

情報最前線

■国保加入者（70歳未満）

所得区分	自己負担限度額	4回目以降の限度額	外来の自己負担限度額適用に必要なもの
上位所得者	150,000円	83,400円	○被保険者証 ○限度額適用認定証
一般	80,100円	44,400円	
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	○被保険者証 ○限度額適用・標準負担額減額認定証

【上位所得者】 同一世帯の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が、600万円を超える世帯に所属する方  
※所得の未申告者の方も上位所得者にみなされます。  
※医療費が500,000円を超えた場合には超えた分の1%を自己負担限度額に加算します。

【一般】 上位所得者、住民税非課税世帯に該当しない方  
※医療費が267,000円を超えた場合には超えた分の1%を自己負担限度額に加算します。

【住民税非課税世帯】 同一世帯の世帯主と国保加入者が非課税

■国保加入者（70歳～74歳）、長寿医療制度加入者

所得区分	自己負担割合	外来の限度額	外来の自己負担限度額適用に必要なもの
現役並み所得者	3割	44,400円	○被保険者証
一般	1割	12,000円	
住民税非課税世帯	1割	8,000円	○被保険者証 ○限度額適用・標準負担額減額認定証

【現役並み所得者】  
○同一世帯に住民税課税所得額が145万円以上の70歳以上の国保加入者がいる世帯の70歳から74歳の国保加入者の方  
○住民税課税所得額が145万円以上の長寿医療制度の加入者の方と同一世帯に属する長寿医療制度加入者の方

【一般】 現役並み所得者、住民税非課税世帯に該当しない方  
※限度額適用認定証を提示しなかった場合や複数の医療機関を受診した場合は、自己負担額を超えた分はこれまでどおり、高額療養費として後日支給されます。

■下水道事業受益者の申告対象区域

玉津	玉津、川北、森戸、横黒下、中土居	各一部区域
飯岡	山口、半田、西原、中野口	各一部区域
西条	北浜南、常盤巷、青江町、八千代巷	各一部区域
神拝	下喜多川北、新町中、八丁、上神拝、古川、花園町、川沿町	各一部区域
大町	上小川、中町小川、朝日町、地藏原、新玉通、沢、西の川原、明神木	各一部区域
神戸	北組、東原、中西、楠、宵の原	各一部区域
禎瑞	禎瑞上、禎瑞下	各一部区域
橘	橘木東、西泉西、西泉東、西田、野々市西、野々市東、坂元	各一部区域
氷見	大久保、宮の下、末永、久保	各一部区域
周布	周布の一部区域	
多賀	北条、三津屋	各一部区域
壬生川	壬生川の一部区域	
国安	桑村の一部区域	
三芳	三芳の一部区域	
丹原	今井、願連寺	各一部区域

高額な外来診療を受ける方へ

国民健康保険または後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の被保険者で、一定の条件に該当する方（国民健康保険税の未納がない方など）が入院するときには「限度額適用認定証」を提示することで、診療月ごとの医療機関等でのお支払いを自己負担限度額までにすることができ、4月1日からは、外来受診もこの制度の対象となります。1カ月当たり（1医療機関ごと）の自己負担額が「外来

の自己負担限度額」を超えると思われる方は、「限度額適用認定証」の交付を受けてください。

4月から適用を受けるには3月中にその認定証の交付を受けて、受診の際に医療機関等の窓口へ提示してください。既に入院のための認定証の交付を受けている方は、現在お持ちの認定証がそのまま外来診療で使えます。自己負担限度額は、世帯の所得区分に応じて決まります。外来診療における1カ月の自己負担限度額、適用方法については左表のとおりです。

■申請に必要なもの

- 印鑑（スタンプ印不可）
- 加入している保険証
- 住民税非課税証明書・課税証明書（平成23年1月2日以降に転入した被保険者のみ必要）

■問合せ

- 市庁舎本館国保医療課 国保係（国民健康保険）  
TEL 0897-521-1447
- 市庁舎本館国保医療課 医療係（長寿医療制度）  
TEL 0897-521-1212
- 各総合支所市民福祉課 市民保険係（東予）  
市民福祉係（丹原・小松）

下水道事業の受益者申告を願います

下水道が新たに整備された区域内の土地所有者などには「受益者負担金・分担金」として、下水道整備費の一部を負担していただくことになっています。

この負担金などの賦課決定の基礎となる「下水道事業受益者申告書」を対象区域の土地所有者宛に送付しますので、内容を確認して期限内に必ず

申告してください。

申告がない場合は、市が受益者（納入義務者）・土地の面積などを認定することになります。

■申告期限 4月2日(月)

■申告が必要な方

左表区域内の土地所有者

■問合せ

- 市庁舎本館下水道業務課 下水道業務係  
TEL 0897-521-1224
- 東予総合支所建設管理課 上下水道係